

令和3年 第10回

甲斐市農業委員会議事録

令和3年10月25日

1 日 時 令和3年10月25日(月) 午後2時59分～

2 場 所 甲斐市役所竜王庁舎本館3階 大会議室

3 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第21号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件
報告第22号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の件
議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請の件
議案第42号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の件
議案第43号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件

4 欠席委員 なし

5 議事録署名委員 13番 坂本 通 委員、14番 猪股 義雄 委員

6 職務のために会議に出席した者の職氏名

農業委員会事務局長 山岡 広司

農業委員会事務局庶務係 樋口 一

農業委員会事務局庶務係 赤澤 政文

農業委員会事務局庶務係 藤井 想

7 閉 会： 午後3時32分

【事務局長】 それでは、令和3年第10回の総会を始めさせていただきます。
はじめにあいさつを交わしたいと思いますので、その場でご起立をお願い致します。

相互に礼。

ご着席ください。

はじめに神澤副会長より開会のことばをお願い致します。

【神澤副会長】 (あいさつ)

それでは令和3年10月、第10回の農業委員会総会を開催致します。
よろしくご審議の程お願い致します。

【事務局長】 ありがとうございました。
続きまして、小宮山会長よりご挨拶をいただき、議事進行につきましてもよろしくお願ひします。

【議長（会長）】 (あいさつ)

それではこれより審議に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日の出席委員は19人です。定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

(日程第1
議事録署名委員の
指名)

【議長】 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、13番坂本委員と14番猪股委員を指名致します。

(日程第2
会期の決定)

【議長】 日程第2、会期の決定を致します。

	<p>本総会の会期は、本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>【議長】 異議ありませんので、本日1日と決定致します。</p>
<p>(日程第3 議事) (報告第21号)</p> <p>【議長】</p> <p>【事務局】</p> <p>【議長】</p>	<p>それでは議事に移ります。</p> <p>報告第21号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出の件を上程致します。</p> <p>事務局に番号20番の説明を求めます。</p> <p>はい、議長。</p> <p>では資料の1ページをお願い致します。</p> <p>農地法施行令第3条第1項の規定により農地転用届出がありました。甲斐市農業委員会事務専決規定第3条により専決処分をいたしましたので報告します。</p> <p>番号20番をお願いします。地図・公図は1ページ、2ページになります。</p> <p>●●番地、面積105㎡を、●●の●●さんが車庫にするための届出が出ています。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>事務局の説明は以上です。</p> <p>この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。</p> <p>質問がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>【議長】 質問がないようですので、本案件の報告を終了致します。</p>
<p>(報告第22号)</p> <p>【議長】</p>	<p>次の議事に移ります。</p>

報告第 22 号、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出の件を上程致します。

事務局に番号 42 番から 43 番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

資料の 2 ページをお願い致します。

農地法施行令第 10 条第 1 項の規定により農地転用届出がありました。甲斐市農業委員会事務専決規定第 3 条により専決処分をいたしましたので報告します。

番号 42 番をお願いします。地図・公図は 3 ページ、4 ページになります。

●●番地、面積 237 m²を、●●の●●さんが、下へ行きまして、●●番地、面積 48 m²を、●●の●●さんが、総計で 285 m²を、●●の●●さんに所有権移転により、宅地分譲 1 区画にするための届出が出ています。

続きまして、番号 43 番、地図・公図は 5 ページ、6 ページになります。

●●番地、面積 449 m²を、●●の●●さんが、●●の●●さんに所有権移転により宅地分譲 2 区画にするための届出が出ています。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は報告事項でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようですので、本案件の報告を終了致します。

(議案第 41 号)

【議長】

次の議案に移ります。議案第 41 号、農地法第 3 条の規定による許可申請の件を上程致します。

事務局に番号 13 番の説明を求めます。

- 【事務局】 はい、議長。
資料3ページをお願いします。番号13番、地図・公図は7ページ、8ページになります。
●●番地、面積446㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに有償移転により経営地拡大のための許可申請が出ています。
●●さんの経営面積は5,366㎡、申請地で自家用のキュウリの作付けを予定しております。
所有している機械はトラクター2台、ハーベスター2台、田植機、脱穀機です。
写真は北西側から撮影したものです。
説明は以上です
- 【議長】 事務局の説明は以上です。
次に現地調査の報告を、●番●●委員をお願いします。
- 【●●委員】 はい。
現地調査に行った結果、問題ないと判断しました。
ご審議をよろしくをお願いします。
- 【議長】 次に●●推進委員に意見を求めます。
- 【●●推進委員】 はい。
現地を見させていただきましたが、なんの問題もないと思います。
よろしくをお願いします
- 【議長】 これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)
- 【議長】 質問がないようでございます。
番号13番を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)
- 【議長】 異議がないようですので、本案件を許可することに決定致します。

続きまして、番号14番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

番号14番、地図・公図は9ページ、10ページになります。

●●番地、他2筆、合計1,297㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに無償移転により経営地拡大のための許可申請が出ています。

●●さんの経営面積は7,423㎡、申請地で出荷用の米と、自家用の米、野菜の作付けを予定しております。

所有している機械はトラクター、コンバイン、田植機、管理機です。

写真は南側から撮影したものです。

説明は以上です

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件については、●●の担当地区になりますので●●より報告します。

ここは●●地区で、●●さんの旦那さんは亡くなっておりませんが、奥さんと息子さんとで農業を営んでおります。

特に、奥さんが●●の直売所に、毎日野菜等を運んで一生懸命頑張っておられますので、農業をしていくことに何ら問題はないと思います。

次に●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】

はい、●●です。

現地調査には参加出来なかったのですが、後日現場確認致しました。現在、きれいに耕作されております。

また、●●さんの耕作地を確認しましたが、お米等耕作されており、特に問題ないと思います。

【議長】

これより質疑に入ります。質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございます。

番号14番を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】	異議がないようですので、本案件を許可することに決定致します。
(議案第 42 号)	
【議長】	<p>それでは次の議案に移ります。</p> <p>議案第 42 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の件を上程致します。</p> <p>事務局に番号 40 番の説明を求めます。</p>
【事務局】	<p>はい、議長。</p> <p>資料の 4 ページをお願いします。</p> <p>番号 40 番、地図・公図は 11 ページ、12 ページになります。</p> <p>●●番地、面積 333 m²を、●●の●●さんが、●●の●●さんに所有権移転により、資材置場にするための許可申請が出ています。</p> <p>申請地は、住宅等が連坦する区域内で、集落接続もあることから、第 3 種農地と判断することができます。</p> <p>事業者は、自営で電気工事店を営んでおり、主に●●で事業を行っていましたが、●●での仕事が減り、●●での仕事が増えてきたことから、●●にある駐車場兼資材置場を返却し、●●で事業を継続するため速やかに資材置場を確保することが必要になり、自宅兼事務所から近く、敷地面積も条件に合致しているこの場所を確保したいと申請がありました。</p> <p>申請地では、工具配線用物置、仮設柱、ケーブル、作業車両を配置予定であり、申請書に添付された事業計画書、資金証明書、土地利用計画図、面積検討表等から問題はないと考えられます。</p> <p>また、雨水の処理については、自然浸透とする予定になっています。写真は西側から撮影をしたものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
【議長】	<p>事務局の説明は以上です。</p> <p>次に現地調査の報告を●番●●委員をお願いします。</p>
【●●委員】	<p>はい、●番●●です。</p> <p>10 月 18 日に、●●、●●推進委員、事務局と共に現地を調査致しました。</p> <p>先ほど事務局が言われました通り、自営をしているということで、そのための資材置場ということであります。</p> <p>この土地は、●●さんが個人住宅を建てるために買っておいたという</p>

ことでありますが、自宅が●●にありますのでここは不要になる。また、●●さんは、自宅の向かい側の空き地ということですので、非常に隣接しており、利用が簡単ということで、ここを資材置場にするということですので、問題はないかと思えます。

皆様のご審議をお願いします。

【議長】 次に●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】

はい。

10月18日に、●●、●●、●●農業委員と、現地調査を致しました。現状畑ですけども、草が出ない様にビニールを敷いて管理されています。

転用には、大丈夫であろうと思えますので、よろしくをお願いします。

【議長】 これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようでございます。

番号40番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして、番号41番の説明を求めます。

【事務局】

はい、議長。

番号41番、地図・公図は13ページ、14ページになります。

●●番地、面積478㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに所有権移転により、個人住宅にするための許可申請が出ています。

申請地は、住宅等が連坦する区域内で、集落接続もあることから、第3種農地と判断することができます。

申請書に添付された事業計画書、資金証明書、土地利用計画図、隣接耕作者の同意書、排水承諾書等から問題はないと考えられます。

建築面積は68.56㎡で、給水は北側の上水道本管から、排水は合併処

理浄化槽を経由し隣接水路へ排水予定です。

写真は東側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を、●番●●委員にお願い致します。

【●●委員】

はい、●番●●です。

10月18日に●●、●●推進委員、事務局の皆さんと現地調査をしてまいりました。

写真にもあるように現在農作物がネギ等植えられておりますが、立地的にはちょっと右側に傾斜しておりまして、右側に道がありますが、その道から当該地に直接出入りするには段差がありまして、現状だと難しい様な状況ですが、その手前の敷地がコンクリート舗装された傾斜地になっていまして、そこを出入口として利用するのか、道路から直接出入り出来る様に敷地を造成するのかどうか、現地を見た限りその辺が問題に感じましたが、周辺は家も建っておりますし、閑静な土地で、●●との境界に近い場所で、出入口以外には問題点はないかと思っておりますので、よろしくご審議をお願いします。

【議長】

次に●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】

はい。

10月18日に現地調査がありまして、現地に行かせていただきました。

現状畑なので、ちょっと傾斜地になっておりますけれども、周りには家が建っていますし、水道等も来ておりますので、特に問題はないかと思えます。

【議長】

これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】

質問がないようでございます。

番号41番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

続きまして、番号 42 番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長。

番号 42 番、地図・公図は 15 ページ、16 ページになります。

●●番地、面積 264 m²を、●●の●●さんが、●●の●●さんに使用貸借権の設定により、個人住宅にするための許可申請が出ています。

申請地は、住宅等が連坦する区域内で、集落接続もあることから、第 3 種農地と判断することができます。

申請書に添付された事業計画書、資金証明書、土地利用計画図、排水承諾書等から問題はないと考えられます。

建築面積は 52.17 m²で、給水は南側の上水道本管から、排水は合併処理浄化槽を経由し隣接水路へ排水予定です。

写真は南側から撮影をしたものです。

説明は以上です。

【議長】 事務局の説明は以上です。

次に現地調査の報告を、●番●●委員にお願い致します。

【●●委員】 はい、●番●●です。

今月の 18 日に●●、●●、事務局も含め現地を確認致しました。

ここは、前の通りが●●や、●●への通学路でありまして、環境的には良いと思います。

排水は、当該地の南側に沿って歩道がありまして、その下に水路ありますので、そこに排水を流すものと思います。

現状はきれいに管理されていまして、何ら問題のないところでありますので、ご審議の程よろしく申し上げます。

【議長】 次に●●推進委員に意見を求めます。

【●●推進委員】 はい。

10 月 18 日に現地調査を行いました。

場所は●●の近くで、申請地の前は広い道路が出来ておりまして、別に問題はないと思いますし、よろしく申し上げます。

【議長】 これより質疑に入ります。質問のある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようでございます。
番号 42 番を許可相当とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【議長】 異議がないようですので、本案件を許可相当とすることに決定致します。

(議案第 43 号)

【議長】 次の議案に移ります。
議案 43 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認の件を上程致します。
事務局に利用権設定の番号 53 番から 58 番の説明を求めます。

【事務局】 はい、議長。
資料の 5 ページをお願いします。番号 53 番、地図・公図は 17 ページから、19 ページになります。

●●番地、他 3 筆、合計 1,662 m²を、●●の●●さん、●●の●●さん、●●の●●さん、●●の●●さんが、●●の●●さんに畑を 20 年間、新規で貸し付ける計画が出されました。

小作料は 10 a 当たり 903 円で、ブドウの作付けを予定しています。

続きまして、番号 54 番、地図・公図は 20 ページから、22 ページになります。

●●番地、他 2 筆、合計 2,778 m²を、●●の●●さんが、●●の●●さんに畑を 10 年間、新規で貸し付ける計画が出されました。

小作料は 10 a 当たり 540 円で、ブドウの作付けを予定しています。

続きまして、番号 55 番、地図・公図は 23 ページ、24 ページになります。

●●番地、他 2 筆、合計 1,526 m²を、●●の●●さんが、●●の●●さんに畑を 20 年間、新規で貸し付ける計画が出されました。

小作料は 10 a 当たり 983 円で、ブドウの作付けを予定しています。

次のページ6ページへ行きまして、番号56番、地図・公図は25ページ、26ページになります。

●●番地、面積798㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに畑を3年間、新規で貸し付ける計画が出されました。

小作料は10a当たり12,531円で、トマトの作付けを予定しています。

続きまして、番号57番、地図・公図は27ページ、28ページになります。

●●番地、面積513㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに田を1年2ヶ月間、新規で貸し付ける計画が出されました。

小作料は無償で、キュウリの作付けを予定しています。

続きまして、番号58番、地図・公図は29ページ、30ページになります。

●●番地、面積1,117㎡を、●●の●●さんが、●●の●●さんに畑を10年2ヶ月間、継続して貸し付ける計画が出されました。

小作料は10a当たり29,543円で、ブドウの作付けを予定しています。

説明は以上です。

【議長】

事務局の説明は以上です。

この案件は利用権設定でありますので、特別問題がなければ担当農業委員による現地調査の報告を省略したいと思います。

何か質問がある方はいらっしゃいますか。

【●●委員】

確認をさせてください、案件53番と、54番で利用権設定を受ける●●さんという方は、何を植えるのですか。

【事務局】

ブドウです。

【●●委員】

良いですか、案件58番ですが、●●の敷地に近い場所になるのですか。

【事務局】

はい、そのすぐ北側です。

【議長】

よろしいですか。

他に質問がある方はいらっしゃいますか。

(なしの声)

【議長】 質問がないようですので、番号 53 番から 58 番を承認することに決定致します。

以上で本日の審議はすべて終了致しました。
有泉副会長より閉会のことばをお願い致します。

【有泉副会長】 (あいさつ)

以上で本日の農業委員会の総会を終わらせていただきます。
お疲れ様でした。

午後 3 時 32 分 閉会

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 3 年 1 1 月 8 日

議事録署名委員 13 番

議事録署名委員 14 番

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

甲斐市農業委員会事務局庶務係 樋口 一